

報道関係者各位

令和7年12月12日

神崎浄化センター維持管理業務委託での事故発生について

舞鶴市発注の維持管理業務委託におきまして、下記のとおり作業員が負傷する事故が発生しましたので報告します。

- 1 委託業務名 神崎・丸山・野原浄化センター維持管理業務委託
- 2 事故概要
 - (1) 発生日時 令和7年12月10日 午後3時ごろ
 - (2) 発生場所 舞鶴市 字西神崎（別紙、位置図のとおり）
神崎浄化センター
 - (3) 発生状況 作業員（77歳）が浄化センター敷地内で、高さ1.5m程度の生け垣の剪定を脚立を使用し行っていたが、作業のため姿勢を変えようとした際、バランスを崩し脚立が転倒し落下した。
 - (4) 傷病の概要 左肋骨骨折（5本ひび）
 - (5) 発生後の対応 負傷者を病院へ搬送後、事故発生原因等の検証を実施中。



SDGs未来都市

舞鶴市 下水道整備課（担当：上ノ山誉逸）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1056](tel:0773-66-1056)、[FAX：0773-66-0510](tel:0773-66-0510)
E-mail:jg-g-seibi@city.maizuru.lg.jp